

まちづくり活動支援事業

昨年度実施された事業

町では、協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組み活動を積極的に応援します。

この事業は、「地域おこしのため」に、こんなことをやってみたい」など、町内の団体（5名以上）が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対して、本町の個人町民税現年課税予算額の2%相当の額を活用して助成するものです。

なお、団体が円滑な事業推進のために町でサポートすることもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となります。

今年度より、本町から団体運営に関する補助金を受けている団体も要件を満たせば申請できるようにになりました。

本年度1次募集での交付決定事業

①申請団体 農猿（のうえん）

補助メニュー

協働のまちづくり事業

■実施事業

野祭（YASAI）の開催

■事業内容

○米・野菜の販売

○プロの料理人による南幌産の野菜を使った料理の提供

○子ども向けゲーム など

○開催日 9月3日(土)

○子ども向けゲーム など



審査会の様子



②申請団体 北町町内会

補助メニュー

地域コミュニティ活性化事業

■実施事業

ごみボックス塗装

■事業内容

ごみボックスの利用者同士が協力し合い、サビ落とし及びペンキ塗装作業を行う。

2次募集

ぜひ、補助金をご活用ください！

◆申請締切日

8月12日(金)

◆交付要綱・申請書関係

町ホームページより必要な書類をダウンロードしてください。また、情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）にも関係資料を設置しています。

◆補助対象経費

当該団体が負担する経費とします。ただし、人件費等の運営経費、慰労会経費、備品等は除きます。

◆事前相談

事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をしておく必要がありますので、申請前に必ずまちづくり課にご相談ください。

◆審査会と報告会

申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーション（説明）をしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。なお、実施する事業は原則

として、審査会を経て正式に事業の採択及び補助金の交付が決定してから事業開始となります。また、年度末頃に報告会も予定しています。

▽補助メニュー①△

■事業名 協働のまちづくり事業

■補助金額

・補助率10分の8以内

・補助上限額50万円

■事業例（参考）

・特産品開発 ・観光振興

・農作業体験学習 など

▽補助メニュー②△

■事業名 地域コミュニティ活性化事業

■補助金額

・補助率10分の7以内

・補助上限額30万円

■事業例（参考）

・地域環境美化活動

・地域防災対策活動 など

▽補助メニュー③△

■事業名 地域交流推進事業

■補助金額

・補助率10分の5以内

・補助上限額30万円

■事業例（参考）

・三世代交流夏祭り

・地域スポーツ大会 など